

2005 年理事会議事録

日時：2005 年 10 月 22 日 17:00-18:00

場所：静岡県御殿場市 YMCA 東山荘

総会の第 3 号議案の承認を受け、AJ の体制は会長、副会長、全国の主催者で構成する理事会と、事務執行を補佐する幹事とで運営することになった。

1. 理事紹介

平山： 副会長
本多： 副会長（広報兼媒体）

以上の人選は承認された。

2. 幹事紹介

小倉： 入会、保険、名簿
下山： 同上
辻： 同上
下國： 海外窓口、web

以上の人選は承認された。

3. 確認事項

- (1) メーリングリストの活用：理事と幹事から構成されるメーリングリストを新規立ち上げ、諸所の問題に対しメーリングリストを使用して情報交換することが確認された。
- (2) BRM 参加料金の払い込み方法
BRM 参加料金の払い込み方法は、スポーツエントリー、振込み、書留その他があるが、主催者の裁量とすることが確認された。
- (3) 参加資格
順次取得のルールは主催者裁量とすることが確認された。
- (4) スポーツエントリーによる加入手続き
以下が確認された。
 - スポーツエントリーを使用するかは主催者裁量とする。
 - 手数料負担は従来どおりとする。
 - 手続き開始時期はスポーツエントリー運営会社（ブレイブスリー社）との調整が終わり次第開始する。遅くとも 11 月中旬を予定している。

(5) 精算方法

以下が確認された。

- 精算用のフォーム（配布資料）を用いて BRM 毎に精算する。
- 送料、振込み費用は送り側が負担する。

4 . 体制について

BRM 主催者のオープン化をひかえ、AJ 本体と AJ の各傘下クラブの体制として、フランチャイズ式が提案された。AJ の各傘下クラブはあらかじめ定額の AJ 費用を支払い、送金回数を軽減する提案である。認定費など従量制のものは年度末に清算する。

その他のフランチャイズを受けるメリットは、非 AJ の BRM を主宰したクラブに対して「AJ」という日本ではブルベを統括している組織の名前を使用可能なこと、認定料などが割引されることである。

フランチャイズ料の金額と傘下クラブの規模や、クラブ員の所属、他のクラブへの参加のなどに伴う保険や名簿のやりとりなどで質問が出た。時間が無かったので一旦議論は中止となったが、今後もメーリングリストなどで継続審議をする予定である。

5 . スポット保険

保険未加入の人が参加していないかの検査や、BRM の必要とする保険条件を満たしていない保険の加入者への対応のため、従来の年間保険に代りスポット保険を各 BRM 毎にかける提案がされた。スポット保険についても審議保留となった。

6 . P.B.P.準備委員会

2007 年の P.B.P.参加に向け準備委員会を発足させた。加藤会長が準備委員会委員長に立候補し、承認された。

以上をもって議事全部を終了し、18 時 00 分閉会した。

この議事録が正確であることを証します。

2005 年 11 月 4 日

議長 加藤 孝 印

議事録署名人 下國 治 印